

放置ゼロ

キレイな街で おもてなし

駅前放置自転車クリーンキャンペーン実施中

10月1日(火)～11月30日(土)



安全できれいな街づくりにご協力ください

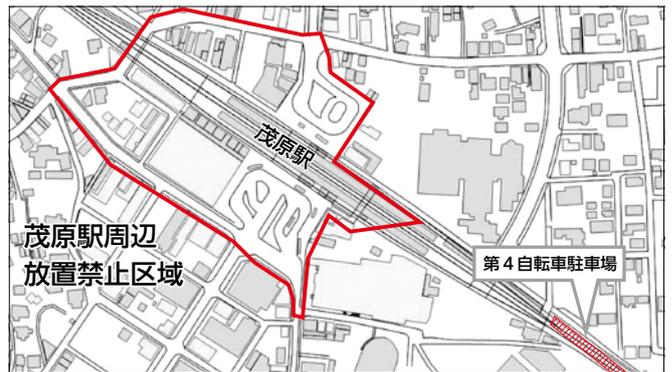
駅周辺での自転車やバイクの不正な駐車（放置）は、通行の妨げとなるほか美観を損ない、また緊急時には避難・救助の妨げになるなど深刻な問題につながります。

市では、駅前広場や周辺道路への放置を防止するため、条例を制定し、自転車駐車場の整備をはじめ、放置自転車等の撤去などの対策を実施しています。

買物などで自転車やバイクを使用するときは、各自自転車駐車場またはご利用店舗の駐輪場に駐車して、放置自転車等のない安全できれいな街づくりにご協力ください。

自転車等が撤去された場合は

茂原駅と新茂原駅の周辺は、放置禁止区域を定め道路等の公共の場所において随時撤去を実施しています。撤去した放置自転車等は、第4自転車駐車場（一部は第5自転車駐車場）に保管しています。返還に際しては、撤去・保管料として、自転車は1台につき



千円、原動機付自転車は1台につき2千円が必要です。

お問い合わせは、

都市計画課（8階）

☎(20)1546、FAX(20)16006へ。

10月1日は浄化槽の日 浄化槽 地球にやさしい Eco活動

浄化槽は、維持管理を怠ったり使い方を誤ったりすると、放流水の水質が悪化し、悪臭の発生や河川の水質悪化を招く原因にもなります。それらを防止するためにも、浄化槽を適正に維持管理しましょう。

適正な維持管理

浄化槽の機能維持のために次のことが浄化槽法で義務付けられています。

○保守点検（年3回以上）

機器の調整や補修、消毒剤の補充など、浄化槽を正常に機能させるための点検

○清掃（年1回以上）

浄化槽の機能低下や悪臭の原因となる汚泥などの抜き取りと清掃

○法定検査（年1回）

浄化槽の維持管理が適切に行われ、正常に機能しているかを確認するための検査

※保守点検・清掃・法定検査

を行う業者は、環境保全課

ウェブページまたは同課に

直接お問い合わせください。

合併浄化槽への切り替えを

浄化槽には、トイレからの排水だけを処理する「単独処理浄化槽」とトイレや台所、風呂場などから出るすべての排水を処理する「合併処理浄化槽」があります。

単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用している方は、環境への負荷を減らすためにも合併処理浄化槽に切り替えましょう。



お問い合わせは、

環境保全課（6階）

☎(20)1504、FAX(20)16004へ。

このコーナーでは、
市内のできごとを写真と文章でお知らせします。

マイシティモバラ



8/17

万が一の時に妊産婦さんや家族を守るには ままのわミニセミナー「避難所運営ゲーム」

保健センターにおいて、妊産婦さんとその家族を対象に、避難所運営ゲーム（HUG）が行われました。HUGは、さまざまな避難者や刻々と変化する状況にどう対応していくのかを皆で考え、避難所を作り上げていく卓上のゲームです。

子連れ家庭や妊産婦さんが避難所で困っていることを模擬体験し、平常時から備えておくことの大切さを学びました。



▲ペットはどこへ？物資はどこへ？



▲参加団体・グループを随時募集しています

子育てするなら茂原市で

8/21

市民ふれあいミーティング

市政をより身近なものに感じてもらうため、「市民ふれあいミーティング」が開催され、「子育て応援団もばら」の皆さん5人が市長と意見交換を行いました。

「子育てするなら茂原市で」をテーマに、産後ケア対策や産前産後サポートセンターの充実などについて活発な意見交換が行われました。

9/3

石けんでスッキリさわやか！

消費生活支援講座

漫画家の赤星たみこさんを講師に迎え、石けんや洗剤の正しい使い方についての講座が市役所市民室で開催されました。

赤星さんは「石けんとアルカリ剤（セスキ炭酸ソーダ、重曹など）を使えば、台所や衣類などの汚れは落ちる」と話していました。実演では、お湯に溶いた石けんで油汚れの付いた換気扇をきれいにし、参加者は石けんの洗浄力に驚いていました。



▲衣類は正しく洗えば部屋干しでも臭わなくなるそう



▲田中市長(左)と清野組会長(右)

公用車の寄贈

9/5

寄附目録贈呈式

農業集落排水の東郷第一地区維持管理組合が解散したことに伴い、公用車2台が寄贈され、寄附目録贈呈式が行われました。田中市長からは感謝状が贈られ、「22年間ありがとうございました」と感謝の言葉が述べられました。

なお、寄贈された公用車には、維持管理組合の名称が表示されています。

お知らせ

パブリックコメント(市民意見募集)を実施

市では、事業区域およびその周辺の災害の防止、生活環境および景観の保全を図るために、「茂原市太陽光発電設備の設置及び管理に関する指導致要綱」(案)をとりまとめました。

そこで、広く市民の皆さんのご意見を反映させるため、パブリックコメントを実施します。

◆募集期間

10月1日(火)～31日(木)

◆閲覧場所

都市計画課、同課ウェブページ、市役所1階情報公開コーナー、本納支所

◆提出方法

書面の持参、郵送、FAX、Eメール

※持参の場合は、8時30分～17時15分(土日、休日を除く)

【提出・問合せ】

都市計画課(8階)

〒297-8511

茂原市道表1

☎(20)1546、FAX(20)1606

✉keikaku@city.moharachiba.jp

8月27日付けで都市計画を変更しました

①都市計画道路の変更路線

(廃止、一部廃止、構造変更)

廃止 3・4・4号東羽貫

富士見線、3・6・12号富士

見北三貫野線、3・4・14号

富士見落合台線/一部廃止

3・4・8号二重堤東羽貫線

(変更後:八千代小林線)、3・

4・9号桑原梅田線(変更後:

桑原八千代線)、3・4・20

号大芝早野線(変更後:大芝

下永吉線)/構造変更 3・

4・5号茂原駅前線、3・4・

7号大芝鷺巣線、3・4・10

号小林浜町線、3・6・11号

地美長者ヶ台線

②用途地域の変更箇所

県道茂原長生線沿線(木崎字手矢付近)、市道2級34号線付近(東郷字御用地付近)

関係図書は市都市計画課、県都市計画課で縦覧していただけます。

☎都市計画課(8階)

☎(20)1546、FAX(20)1606

県都市計画課

☎043(223)3376

FAX043(222)7844

役立つ! 再就職支援セミナー

市では、千葉県ジョブサポートセンターと共催で、再就職を支援するセミナーを開催します。また、セミナー受講者は生活・就労に関する出張相談も受けられます。

日時 11月6日(水)セミナー

10時～12時、個別相談13時30分～16時/対象 求職中の方

定員 70名/申し込み 30人、出張

相談 4人(予約制・先着順)

/費用 無料/場所 市役所

102会議室/申込 定員になり次第締切

【申込・問合せ】

商工観光課(6階)

☎(20)1528、FAX(20)1604

防災行政無線の点検を実施します

市内に設置してある防災行政無線(屋外子局)の一斉点検を行います。

点検期間 10月8日(火)～18

日(金)8時30分～17時※点検時

間中は試験音や試験放送が流

れることがあります。ご理解

とご協力をお願いします。

☎(36)7580、FAX(20)1602

軽度・中等度難聴児の補聴器購入費を助成します

市では、身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対して、補聴器の購入にかかる費用の一部を助成します(修理は対象外)。

購入後の助成はできません

ので、必ず購入前に障害福祉

課へご相談ください。

☎(20)1666、FAX(20)1610

市民バス「モバス」の運行ダイヤが変わりました

市民バス「モバス」は、10月1日(火)から新しいダイヤで運行を開始しています。また、停留所の名称が左記のとおり一部変更となりました。詳しくは、都市計画課ウェブページまたは市内の各公共施設や市民バス車内で配付している「茂原市交通マップ」(令和元年10月1日改正版)をご覧ください。

◆名称変更の停留所

北部(豊岡)コース

①(旧)本納公民館

(新)本納郵便局前

②(旧)本納支所

(新)本納公民館・本納支所 都市計画課(8階)

☎(20)1546、FAX(20)1606

在宅寝たきり者等 歯科保健事業のご案内

市では茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。

在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復だけでなく、全身的な機能の向上を図ることが期待できます。ぜひご利用ください。

対象 ①65歳以上の寝たきりの方、②障害などにより外出困難な方※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている方および施設入所者は除く/内容 ①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導、②歯周疾患、う蝕などに対する応急処置、③往診

歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します)/実施制限 1年に1回限りで自己負担はありません。

